

平成26年 第9回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成26年10月1日(水)
午後3時00分～午後4時02分
2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席委員 一番委員 大久保 眞理子
二番委員 小林 達也
三番委員 足立 一馬
四番委員 角山 光邦
五番委員 上杉 美穂子
4. 出席事務局職員
教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 三浦 享二
次長兼教育企画課長 奈須 寿郎 次長兼社会教育課長 倉原 洋
美術館副館長兼美術振興課長 増田 真由美 教育総務課長 波津久 恭一
学校教育課長 御手洗 功 学校施設課長 池辺 誠
スポーツ・健康教育課長 有馬 徹 文化財課長 塔鼻 光司
教育センター所長 阿部 修三 教育総務課参事 糸長 隆
5. 書記 教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 3名
7. 議題
 - (1) 議案審議
(教議第56号) 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正
について
(教議第57号) 大分市立幼稚園規則の一部改正について
 - (2) 報告事項
 - ①大分市立小中学校適正配置基本計画について
 - ②大分市立大志生木幼稚園の休園について
 - ③平成26年度公開研究発表会について
 - ④全国学力テストの学校別結果公表の中止を求める陳情について
 - ⑤学校給食における米飯の変色について
 - ⑥国指定重要文化財「後藤家住宅」管理団体指定について
 - ⑦モニターバスツアー「クリシタン・南蛮文化遺産を巡る旅」について
 - ⑧平成25年度決算について
 - ⑨平成26年第1回市議会臨時会契約議案にかかる質問・答弁事項について

⑩平成26年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

- 委員長 ただいまより、平成26年第9回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後3時00分 開会)
- 委員長 会議に先立ち署名委員を3番委員、5番委員にお願いします。
それでは、ただ今より議案審議に入ります。教議第56号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。
事務局より説明を求めます。
- 次長兼 教議第56号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。
教育企画課長 本件は、「大道小学校区・王子中学校区」に所在していた東大道1丁目のマンションが、大分駅南土地区画整理事業に伴う換地移転により、「金池小学校区・上野ヶ丘中学校区」の要町に新たに建設されましたが、自治区は従来どおり東大道自治区でありますことから、引き続き「大道小学校・王子中学校」として指定するため、小学校及び中学校の通学区域の改正を行おうとするものでございます。
このため、「金池小学校・上野ヶ丘中学校」の通学区域の「要町」を「要町の一部」へ変更し、「大道小学校・王子中学校」の通学区域に「要町の一部」を新たに加えようとするものでございます。
本委員会でご決定いただき、本日から施行しようとするものでございます。
以上でございます。
- 委員長 ご質問などありませんか。
- 全委員 (なしとの声)
- 委員長 それでは採決いたします。教議第56号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- 全委員 (異議なしとの声)
- 委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
- 委員長 それでは次に、教議第57号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」を議題といたします。
事務局より説明を求めます。
- 次長兼 教議第57号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」ご説明申し上げます。
教育企画課長 規則改正の内容といたしましては、大分市立佐賀関幼稚園の2年制保育

について、平成26年度末までに試行期間が終了いたしますところ、その終了期限を当分の間延長しようとするものでございます。大分市立佐賀関幼稚園の2年制保育については、平成23年度から2年間の試行期間を設けて開始し、その後、平成26年度まで1年間試行期間を延長して実施してきたところでございます。この間、4歳児、5歳児を合わせて、試行前の平成22年度の園児数と比較して3倍以上となる20名以上が毎年確保されている状況であり、一定の成果がみられるところでございます。

こうした中、子ども・子育て支援新制度が平成27年度から開始となり、今後の幼児教育・保育のあり方に関しては、佐賀関地区も含め、市全体として関係部局と十分に協議を行う中で検討することとしています。

このようなことから、附則第4項にあります、「平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間」を「当分の間」とし、本委員会でご決定のうへは、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第57号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告

教育企画課長

申し上げます。

まず、碩田中学校区の取組についてでございますが、現在、校舎の基本設計等に係る検討を行っており、特に地域住民の方々との協議は行っておりません。

次に、野津原中学校区の取組についてでございますが、去る7月31日に第2回野津原中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。地域協議会の様子につきましては、「地域協議会だより第2号」を配付しておりますのでご覧ください。5ページには協議の概要を、6ページと7ページには協議会における主な意見等を、8ページには確認事項等を掲載しております。

協議では、今後の協議内容について、各校区において保護者や地域住民の方々の統合に対する考え方を確認してから進めて行くべきだとのご意見をいただきましたので、次回の地域協議会で、各校区より発表後、具体的な意見交換を行う予定であります。なお、第3回地域協議会は、10月2日19

時より、野津原支所大会議室にて開催予定でございます。

次に、神崎中学校区の取組についてでございますが、8月26日に第2回神崎中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。地域協議会の様子につきましては、「地域協議会だより第2号」を配付しておりますので、ご覧ください。9ページには協議の概要を、10ページには、各校区ごとの統合時期等についての意向を掲載しております。

この中で、木佐上小学校につきましては、平成26年度末をもって廃校とし、27年4月にこうざき小学校へ統合することが要望され、地域協議会としても合意されました。10月には木佐上校区より地域協議会と教育委員会あてに文書が提出される予定であり、その後12月議会で条例の改正を行う予定でございます。

大志生木小学校につきましては、まず校区内で統合の時期について意見調整を図っていくこととしております。

なお、11ページには協議会における主な意見を、12ページには、木佐上校区の統廃合についてのアンケート結果と確認事項を掲載しております。

第3回地域協議会は、10月14日19時より、こうざき小学校1階ホールにて開催予定でございます。

最後に竹中中学校区についてでございます。本校区は、適正配置基本計画では、当面存続の方向性を出しておりますが、竹中小学校、竹中中学校ともに今後も児童生徒数の減少傾向が続く状況であります。

このようなことから、9月5日に学校運営協議会の委員の方々を対象に、適正配置に係る意見交換を行い、その中で、竹中中学校に小規模特認校制度を導入することについて提案を行いました。その後、9月21日には小中学校の保護者、24日には自治委員の方々とも意見交換を行いました。いずれの会議でも小規模特認校制度の導入に賛成であり、早期に対応していただきたいとの要望もいただきましたので、平成27年度から竹中中学校に小規模特認校制度を導入する方向で、事務を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

ご質問などありませんか。

委員長

委員

次長兼

教育企画課長

木佐上小学校が廃校となった場合の通学の援助方法は決まっていますか。地域協議会の中でも通学環境について多く議論されております。現在、小学校においては4km以上通学距離があれば補助を行っておりますが、木佐上小学校に関しては、最も離れた児童で3.5kmとなっております。ただし、統合に向けて地域協議会の中で様々な意見をいただいております

ので、教育委員会として今後検討をしていきたいと考えております。

委員長

他に質問等はございませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項 2 点目「大分市立大志生木幼稚園の休園について」ご報告申し

教育企画課長

上げます。

大分市立大志生木幼稚園につきましては、平成 2 3 年度より 4 年連続して休園としております。今後の大志生木小学校区内の幼児数についても 3 人から 1 人の間で推移することが予想されています。

こうした中、子ども・子育て支援新制度が、平成 2 7 年度から開始となり、今後の幼児教育・保育のあり方に関しては、佐賀県地区も含め、大分市全体として関係部局とも十分に協議を行う中で検討することとしております。また、募集を行っても望ましい教育環境の確保が見込めない状態でもあることから、園児募集を停止し、休園といたしますのでご報告申し上げます。

なお、大志生木小学校区において、来年度、5 歳児となる幼児 3 名については、保育所や他の幼稚園への就園意向を確認することとしております。また、神崎中学校区では、大志生木小学校と木佐上小学校をこうぎき小学校に統合することを検討していることから、大志生木幼稚園の募集停止に関しましては当分の間といたしたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

学校教育課長

報告事項 3 点目「平成 2 6 年度公開研究発表会について」ご報告申し上げます。

資料として平成 2 6 年度小中一貫教育モデル校及び基礎学力向上研究推進校における公開研究発表会の日程及び研究主題等についての一覧をお配りしております。各研究指定校におきましては、それぞれの研究主題のもとに、実践を重ねており、提案授業等を通し、取組の成果を発信いたします。各小中学校におきましては、公開研究発表会に積極的に参加し、自校の取組に還元いたします。委員の皆様におかれましても参加のご希望がございましたら、用紙にご記入のうえ、ご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。
学校教育課長 報告事項4点目「全国学力テストの学校別結果公表の中止を求める陳情
 について」ご報告申し上げます。

9月8日付けで全国学力テストの学校別結果公表の中止を求める陳情が「新日本婦人の会大分支部」より提出されました。

都道府県教育委員会による調査結果の公表につきましては、「平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」におきまして、「域内の市町村の状況及び市町村教育委員会が設置管理する学校の状況について、市町村教育委員会の同意を得た場合は、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことは可能であること」が示されています。

大分県教育委員会は、「実施要領」を踏まえ、平成25年度と平成26年度の2カ年とも、調査対象の全ての教科(国語A・B、算数数学A・B)で全国の平均正答率を上回った学校の学校名及び取組の好事例を、大分県教育委員会のホームページで公表することとしています。

本市といたしましては、平成26年7月2日に行われました第9回の臨時教育委員会におきまして、順位付けにつながる学校ごとの平均正答率の公表は行わず、2年連続して全国の平均正答率を上回った学校名及び取組の好事例を公表することについて、教育上の効果や影響等を慎重かつ十分に検討したうえで同意するとの賛同を得ているところでございます。なお、9月に行われました大分市議会文教常任委員会におきまして、本陳情は不採択とされておりますことを申し添えます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。
スポーツ・ 報告事項5点目「学校給食における米飯の変色について」ご報告申し上げ
健康教育課長 ます。

この件につきましては、委員の皆様には、9月4日に一報を入れさせていただきましたが、その後の経緯等についてご報告させていただきます。

まず概要についてでございますが、9月1日に南大分中学校の1年7組で、9月3日に南大分中学校1年1組と2年6組、及び城南中学校1年3組において、給食で提供された米飯の表面が、部分的に黒っぽい緑色に変色し

ていたというものでございます。

次に、経緯でございますが、9月1日12時20分頃、西部共同調理場に南大分中学校より1年7組の米飯が変色しているとの連絡があり、西部共同調理場、大分県学校給食会、米飯業者が学校に行きましたところ、資料2ページ目の写真のとおり米飯の変色を確認いたしました。当該校におきましては、配膳前に発見したため、他のクラスの米飯にも異常がないか確認するとともに、当該クラスの生徒の米飯は、他のクラスから分けて提供しました。

大分県学校給食会が原因を調査する中で、資料3ページ目にありますように、米飯箱のふたの裏側の表面に薄く黒っぽい部分があったことから、この部分が水滴とともに落ちたのではないかと推測し、すべての米飯箱のふたを洗浄することといたしました。米飯業者は、1日夜から米飯箱とふたを、次亜塩素酸ナトリウム溶液に漬け置きし、翌2日に米飯業者だけでなく、大分県学校給食会の職員も一緒になり洗浄作業を行いました。当日の18時15分に、大分県学校給食会より改善されたことを確認したとの連絡がありましたことから、3日の米飯給食を実施することといたしました。

しかしながら、9月3日に米飯を各学校に提供したところ、南大分中学校の2クラスと城南中学校の1クラスにおいて、資料4ページ目の写真にありますとおり、同様の事象が発生いたしました。

大分県学校給食会の1日の光学顕微鏡による検査では、カビの菌糸等は発見されておらず、その後の細菌検査におきましても基準値以下であるとともに、大腸菌や黄色ブドウ球菌も検出されなかったとの連絡を受けたところであります。なお、2校の生徒に健康被害等は発生しておりません。

今後の対応についてでございますが、米飯箱のふたの細かなキズ等に見込んでいた汚れがしみ出たなど、ふた自体に問題があることも考えられましたので、全てのふたの入れ替えを行うことを決め、9月3日に業者に発注し、9月8日より新しいふたに取り換えたところであります。また、他の米飯業者が保有する米飯箱につきましても、緊急点検を行い、交換が必要なものについては、業者へ発注し交換を終えたところであります。

また、大分県学校給食会を通じて、福岡市にあります「日本食品分析センター九州支所」において分析検査を行った結果、銅と硫黄が検出されたものの、健康に被害を及ぼすものではないとの報告がありました。しかしながら、その混入の原因については判明しておりませんので、引き続き、製造メーカーや大分県学校給食会等と調査を行ってまいります。

教育委員会といたしましては、早急に原因の究明を行い、再度このような

ことが発生しないよう「安心・安全・あたたかい」給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長

報告事項6点目「国指定重要文化財『後藤家住宅』管理団体指定について」ご報告申し上げます。

平成26年8月22日付け文化庁告示第42号にて、大分市野津原にございます国指定重要文化財「後藤家住宅」の管理団体として大分市を指定したとの告示が出されました。管理団体による管理とは、文化財保護法32条の2にございますように、所有者による管理が著しく困難な場合、文化庁長官が適当な地方公共団体を指定して重要文化財の保存のため必要な管理を行わせることとございます。「後藤家住宅」所有者である後藤タケコ氏は高齢で一人暮らしであり、今後予想される「後藤家住宅」の管理および修理等についての負担が困難であるため、管理団体大分市により管理を行うはこびとなりました。

「後藤家住宅」は、18世紀後半の建築と考えられる大分市最古の建築物で、鴨居の一種である差物が大きく、下からはねあげて開ける古い形式の蔀戸が見られるなど、大分県下における直家の好例として昭和50年6月12日に重要文化財の指定を受けました。

今後、消防機器点検や周辺除草等の年間管理および保存修理は大分市事業となり、劣化した茅を交換する差し茅工事を今年度予定いたしております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

今後、茅等の修理頻度はどのくらいになりますか。

文化財課長

前回保存修理を行ってから12年ほど経過しており、今回は全体の修繕を行います。今後台風等で傷んだ場合、その都度修繕を行っていくこととなります。

委員長

他に質問等はございませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長

報告事項7点目「モニターバスツアー『クリシタン・南蛮文化遺産を巡る旅』について」ご報告申し上げます。

文化財課では、大分市と県内5市町で組織しております「キリシタン・南蛮文化交流協定協議会」の事業といたしまして、モニターバスツアー「キリシタン・南蛮文化遺産を巡る旅」を実施いたしました。

このツアーは、参加者に大分市や県内各地のキリシタン・南蛮文化遺産に実際に触れていただき、今後どのように活用していくかご意見をいただくために行ったものです。平成27年度のJRの「デスティネーションキャンペーン」を見据え、7月は「国東・日出・大分コース」、8月は「竹田・湯布院・大分コース」、9月は「臼杵・津久見・大分コース」を実施いたしました。3コースとも募集開始から数日間で定員に達し、キャンセル待ちが発生するなど、予想以上の反響があり、市民の間にこうした歴史遺産を巡るツアーに対するニーズがあることが分かりました。

また、参加者にとったアンケートでは、約95%の方から、ツアーに対して「満足した」という回答をいただきました。一度に複数の地域の遺産を訪れることができることや、現地でガイドから詳しい解説を聞くことができることなどが高い評価につながっていると考えられます。

文化財課では、今年度、協議会に参加している5市町とともにモニターツアーやウォーキングなどの事業を行っております。こうした、他都市と連携・協力して歴史・文化遺産の情報を発信していくことは大きな効果があることから、今後も継続して事業を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

報告事項8点目「平成25年度決算について」ご報告申し上げます。

前回の本委員会におきましてご説明し、ご決定をいただきました平成25年度教育費の決算につきましては、9月開催の第3回市議会定例会に大分市全体の歳入歳出決算の認定にかかる議案が上程され、決算審査特別委員会に付託されました。

決算審査特別委員会では、9月17日の文教分科会において教育委員会所管分の審査が行われ、9月25日の市議会閉会日に原案どおり認定されましたことをご報告いたします。

また、文教分科会では、「特別支援等教育活動サポート事業」、「子ども会育成連絡協議会運営費補助金」、「いまいち山荘費」の3事業が事務事業評価の対象となりました。文教分科会の評価としては、「特別支援等教育活動サポート事業」は拡充、「子ども会育成連絡協議会運営費補助金」及び「いまいち

委員長

全委員

委員長

教育総務課長

山荘費」の2事業は継続、という評価をいただいたところでございます。

次に、決算審査特別委員会の要望事項として、教育委員会関係では5点が挙げられております。内容としましては、「(3) スクールソーシャルワーカーを増員するなどさらなる不登校対策の取り組みを推進するとともに子供の心のケアの充実を図ること。(4) 修学意欲のある子供たちの学習機会が経済的事由により失われることのないよう、奨学金の拡充を図ること。(5) 大分市いじめ防止基本方針が策定されたことから、未然防止を含めたいじめ問題等の解決、根絶に向けた取り組みを一層推進すること。(6) スポーツ・レクリエーション施設の整備充実を図るために、地域のバランスを考慮した新たな施設の整備を進めるよう努めること。(7) 小中一貫教育を含めた教育環境の充実により、さらなる児童生徒の学力・体力向上の取り組みを推進すること。」となっております。

なお、総務分科会の要望事項として、「(10) 公民館のあり方について、社会教育の場であり、地域コミュニティーの核であるという両面において、しっかりと機能を発揮するよう連携していくこと。」との要望が挙げられております。

各要望事項につきましては、今後さらなる推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長
全委員
委員長
教育部長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

報告事項9点目「平成26年第1回市議会臨時会契約議案にかかる質問・答弁事項について」及び報告事項10点目「平成26年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長
全委員
委員長
次長兼
社会教育課長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

他に何かありませんか。

大分市民図書館秋の読書週間事業「落語寄席 木久扇一門会」について
(お知らせ)
地域での生きかた講演会菊池桃子さんと考える「地域ぐるみの子育て」
について (お知らせ)

委員長

ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)
委員長 他に何かありませんか。
文化財課長 「大友氏遺跡フェスタ2014」について (お知らせ)
特別展「変幻自在を極める—縄文と弥生のかごと木工芸」について
(お知らせ)
委員長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 他に何かありませんか。
副館長兼 特別展「第50回記念大分県美術展 写真展・書道展」について
美術振興課長 (お知らせ)
特別展「有元利夫展 天空の音楽」について (お知らせ)
委員長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 他に何かありませんか。
教育総務課長 次回の教育委員会及び11月の教育委員会の日程につきまして調整をお
願ひいたします。
次回の定例教育委員会は、10月28日(火)午後4時からでお願いい
たします。
11月の定例教育委員会は、11月26日(水)午後3時45分からで
お願いいたします。
なお、11月の定例教育委員会の前に、学校長との教育懇談会を午後2時
から開催いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいた
だきたくお願い申し上げます。
以上でございます。
全委員 (了承)
委員長 他に何かありませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。
(午後4時02分 閉会)